

事務支援体制の構築による事務負担軽減の事例

【新潟県見附市】

（一社）農村振興センターみつけ 事務局長 椿 一雅 氏

見附市農林創生課農政企画係副主幹兼係長 稲田 忠義 氏

1 1市1組織で日本型直接支払3支払を運営する事務局の取組

【見附市広域協定運営委員会】、（一社）農村振興センターみつけ（新潟県見附市）

- 平成24年度の農地・水保管理支払のスタートに合わせて、個別集落での取組みに対する課題等に対応するため、見附市内の30集落が広域協定を締結し『見附市広域協定』を設置。平成26年度からの「多面的機能支払交付金」では新たな集落を取込み、見附市内の全66集落（現在は集落の合併等により65地区）、管内4土地改良区、1地域団体が加盟し協定を締結。
- 平成28年度には、中山間地域直接支払と環境保全型農業直接支払に取組む集落・農業者が事務の簡素化や事業上の連携を図るために、見附市広域協定に加盟。3支払を実施する組織となった。
- 平成29年度には、組織のさらなる継続・発展のため、当時の協定役員を中心に『一般社団法人農村振興センターみつけ』を設立。同団体に広域協定の事務局機能を委託することで、事務の効率化と更なる地域活性化の取組を推進。

【組織概要】(R1)

1. 多面的機能支払 面積 2467.74ha
交付額 約142.7百万円
2. 中山間地域直払 面積 13.5ha
交付額 14.1百万円
3. 環境保全型農業直払 面積 39.2ha
交付金 約 2.2百万円

※見附市の報告値

活動開始前の状況や課題

- 平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策の取組時は、事業を実施するための事務負担等の懸念から、見附市全体でわずか3集落の取組であった。その後、農業・農村を取り巻く環境が一段と厳しくなってきたこと、見附市主導による広域化を図ったことで、現在、市内全集落が参加するに至っている。
- 平成28年度には、見附市がそれまで実施していなかった中山間地域直接支払に取組むことになり、既に見附市広域協定は市内全集落が加盟していたことから、対象となる地域の集落は重複しているため、集落負担の軽減を図ることを目的として見附市広域協定一本化。
- 法制化に伴い、団体での取組が必要となった環境保全型農業も同様に見附市広域協定一本化。

3支払の運営状況

○多面的機能支払

協定参加集落65地区の代表者、副代表者4土地改良区、1地域団体の代表135名で運営委員会を構成。運営委員会の運営と各集落の事務・会計を含めて農村振興センターに委託。

○中山間地域等直接支払

対象となる集落の代表者と副代表者で見附市広域協定内に中山間部会を構成。別に部会規約を定め、同様に部会の運営、各集落の事務や構成員への交付金の交付を農村振興センターに委託。委託に係る財源は広域加算金を活用。令和2年度からは広域加算金の交付を受けられなくなるため、新たな加算メニューにも取り組む予定。

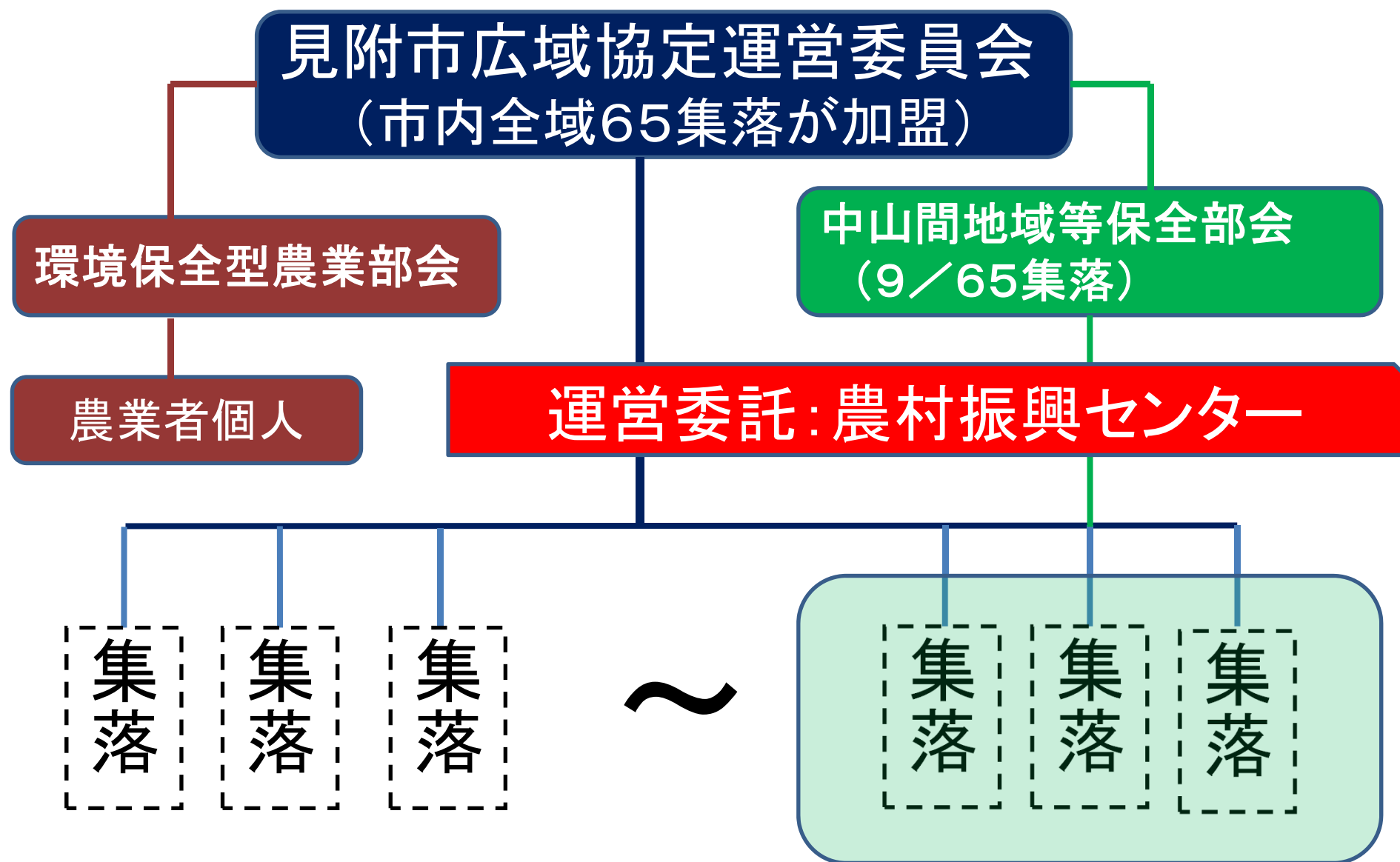
○環境保全型農業直接支払

交付金事業に取り組む農業者で部会を構成。本支払は、多面的、中山間直払ほどの事務量が無い事と、取組の規模が小さく委託の財源を確保できないことから、見附市のサポートを受けて別に規約を定め部会が自ら運営。

3支払の連携による相乗効果

- 見附市広域協定の多面的機能支払から見た場合、中山間直払、環境保全型直払と連携することでの効果は効果は特にないが、中山間地域直接支払から見ると、当該集落にあつては、対策に必要な集落の保管理活動を多面的の組織が担うことで、交付金の大部分を耕作者に配分することができる。
- 環境保全型農業直接支払は生産に関する対策であるため、対策的にはそれほど効果はないが、見附市広域協定の各種会議においてPRを行うことで、効率的・効果的に本支払を市内に波及させていくことができる。
- 3支払いはそれぞれにミシン目がある対策であり、交付金を使った連携はそもそも難しい。個別具体の対策の効果というよりも、農業者が減少している中で、集落は役員の選出や事務をしなければ対策には取組めないことから、同一の団体として効率的に組織を運営することで、助かる集落・農業者が増え、結果的に市全体の3支払のカバー率に繋がっていることが、最も大きな効果である。

見附市日本型直接支払組織図



取組のきっかけ

- ・中山間地域の農業農村の多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化に資するモデル的な取組のアイデアを市町村から募集。
- ・見附市から、高齢化等により耕作者がいなくなる恐れがある集落（栃窪地区）において、農地を適切に保全しなければ、大雨により土砂崩れなどの災害が起こりかねないとの懸念から、市民参加による農地保全の取組について提案があり、県のモデル事業として実施。

取組の概要

○事業期間：平成29年度～令和元年度

【1年目】

- ・見附市栃窪地区で営農したい市民を募集し、8組12名が応募。(個人参加 6名(20代:2名、40代:3名、60代:1名)グループ参加6名(50代～70代))
- ・ワークショップを開催し、農業の知識習得や農村づくりに関する討論を実施。また、米作りや共同活動の年間計画を作成。

【2～3年目】

- ・約1ha(うち30aは耕作放棄地)の水田において農業を実践。

【今後の展開】

- ・参加メンバーで市民ファームを立ち上げ、継続的な営農を実施。

取組の特徴

- ・市民の自主的な参加により営農が継続されること、また、将来的には参加者が自立して営農を継続できる体制を整備すること。
- ・地域サポート組織が集落や参加者との調整を行い、県はそのサポート組織に対して支援。

